川崎市川崎区公告第１１４号

国民健康保険法（昭和３３年法律第１９２号）第７８条で準用する地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和８年１１月６日

川崎市川崎区長　山﨑　浩

（別紙は、公示期間経過後に削除いたします。）